

◆ こどもみらい住宅支援事業

子育て世帯や若者夫婦世帯が高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して補助金が交付されます。

(1)新築

●補助対象者

子育て世帯^{※1}、若者夫婦世帯^{※2}が取得する一定の性能を満たす住宅

※1 子育て世帯は、令和3年4月1日時点で18歳未満の子がいる世帯

※2 若者夫婦世帯は、令和3年4月1日時点で夫婦のいずれかが39歳以下の世帯

●対象となる住宅

令和3年11月26日から令和4年10月31日まで工事請負契約を締結したもの

令和4年10月31日までに着工するもの

対象住宅	補助額
① ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready 又は ZEH Oriented	100万円
② 高い省エネ性能等を有する住宅 (認定長期優良住宅、認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅)	80万円
③ 一定の省エネ性能を有する住宅 (断熱等性能等級4かつ一次エネルギー消費量等級4以上を満たす住宅)	60万円

(2)リフォーム

●補助対象者

世帯要件はありません。対象工事を実施するリフォーム

●対象となる工事

令和3年11月26日から令和4年10月31日まで工事請負契約を締結したものの事業者登録した後に着工し、令和4年10月31日までに完成

●補助金上限額

世帯の属性	既存住宅購入の有無	1戸あたりの上限補助額
子育て世帯又は若者夫婦世帯	既存住宅を購入 ^{※2※3} しリフォームを行う場合 ^{※4}	60万円
	上記以外のリフォームを行う場合	45万円
その他の世帯	安心R住宅を購入 ^{※2※3} しリフォームを行う場合	45万円
	上記以外のリフォームを行う場合	30万円

※2 売買契約額が100万円(税込み)以上であること。

※3 令和3年11月26日以降に売買契約を締結したものに限り。

※4 売買契約締結から3ヵ月以内にリフォームの請負契約を締結する場合に限り。

下記A、B、Cの工事が必須工事となっており、必ずしなければいけない工事です。

補助金額が50,000円未満の場合は申請できません。

必須工事

A. 開口部の断熱改修

1ヵ所あたりの補助金額 × 施工箇所数の補助額

大きさの区分	ガラス交換 ^{※1}		内窓設置 ^{※2} ・外窓交換		ドア交換	
	面積 ^{※3}	1枚あたりの補助額	面積 ^{※4}	1箇所あたりの補助額	面積 ^{※4}	1箇所あたりの補助額
大	1.4㎡以上	8,000円	2.8㎡以上	21,000円	開戸：1.8㎡以上 引戸：3.0㎡以上	32,000円
中	0.8㎡以上 1.4㎡未満	6,000円	1.6㎡以上 2.8㎡未満	16,000円	—	—
小	0.1㎡以上 0.8㎡未満	2,000円	0.2㎡以上 1.6㎡未満	14,000円	開戸：1.0㎡以上 1.8㎡未満 引戸：1.0㎡以上 3.0㎡未満	28,000円

※1 ガラス交換は、箇所数ではなく、交換するガラス1枚あたりに補助

※2 内窓交換を含む

※3 ガラスの寸法

※4 内窓若しくは外窓のサッシ枠又は開戸もしくは引戸の戸枠の枠外寸法

B. 外壁、屋根・天井又は床の断熱改修

最低使用量以上の断熱材を使用する改修について、施工部位ごとに一戸あたり下記の補助額となる

外壁	屋根・天井	床
102,000 円/戸 (51,000 円/戸)*	36,000 円/戸 (18,000 円/戸)*	61,000 円/戸 (30,000 円/戸)*

※部分断熱の場合の補助金

C. エコ住宅設備の設置

エコ住宅設備の種類		補助額
太陽熱利用システム		24,000 円/戸
節水型トイレ	掃除しやすいトイレ	19,000 円/台
	上記以外	17,000 円/台
高断熱浴槽		24,000 円/戸
高効率給湯機		24,000 円/戸
節湯水栓		5,000 円/台

任意工事

D. 子育て対応改修

(I)家事負担の軽減に資する設備の設置、(II)防犯性の向上に資する開口部の改修、(III)生活騒音への配慮に資する開口部の改修、(IV)キッチンセットの交換を伴う対面化改修について補助します。

(I)家事負担の軽減に資する設備の設置

種類	補助額
ビルトイン食器洗機	19,000 円/戸
掃除しやすいレンジフード	10,000 円/戸※1
ビルトイン自動調理対応コンロ	13,000 円/戸※1
浴室乾燥機	20,000 円/戸
宅配ボックス	10,000 円/戸

※1 「キッチンセットの交換を伴う対面化改修」で補助金が交付される場合、この補助の対象外。

※2 共同住宅においては、単数のボックスなど当該住戸用に独立して設置された宅配ボックスに限る。

※3 例えば、1の宅配ボックスに4つのボックスが設置されている場合は40,000円となります。

(注) 共用の宅配ボックスは、設置するボックス数に応じた補助金とします。

(II)防犯性の向上に資する開口部の改修

1 ヶ所あたりの補助金額 × 施工箇所数の補助額

大きさの 区分	外窓交換※ ¹		ドア交換	
	面積※ ¹	1 枚あたりの 補助額	面積※ ¹	1 箇所あたりの 補助額
大	2.8 m ² 以上	29,000 円	開戸：1.8 m ² 以上 引戸：3.0 m ² 以上	43,000 円
中	1.6 m ² 以上 2.8 m ² 未満	20,000 円	—	—
小	0.8 m ² 以上 1.6 m ² 未満	17,000 円	開戸：1.0 m ² 以上 1.8 m ² 未満 引戸：1.0 m ² 以上 3.0 m ² 未満	31,000 円

※¹ 外壁のサッシ枠又は開戸若しくは引戸の戸枠の枠外寸法とする。

(III)生活騒音への配慮に資する開口部の改修

1 ヶ所あたりの補助金額 × 施工箇所数の補助額

大きさの 区分	ガラス交換※ ¹		内窓設置※ ² ・外窓交換		ドア交換	
	面積※ ³	1 枚あたりの 補助額	面積※ ⁴	1 箇所あたりの 補助額	面積※ ⁴	1 箇所あたりの 補助額
大	1.4 m ² 以上	8,000 円	2.8 m ² 以上	21,000 円	開戸：1.8 m ² 以上 引戸：3.0 m ² 以上	32,000 円
中	0.8 m ² 以上 1.4 m ² 未満	6,000 円	1.6 m ² 以上 2.8 m ² 未満	16,000 円	—	—
小	0.1 m ² 以上 0.8 m ² 未満	2,000 円	0.2 m ² 以上 1.6 m ² 未満	14,000 円	開戸：1.0 m ² 以上 1.8 m ² 未満 引戸：1.0 m ² 以上 3.0 m ² 未満	28,000 円

※¹ ガラス交換は、箇所数ではなく、交換するガラス 1 枚あたりに補助

※² 内窓交換を含む

※³ ガラスの寸法

※⁴ 内窓若しくは外窓のサッシ枠又は開戸もしくは引戸の戸枠の枠外寸法

(IV)キッチンセットの交換を伴う対面化改修 86,000 円/戸

既存のキッチンが対面式でなく、改修工事で対面式となるもの

キッチンに立ち、カウンター越しにリビングまたはダイニングの「過半」を見渡せること

E. バリアフリー改修

箇所数によらず、改修を行った対象工事の種類に応じた補助額の合計とします。

対象工事の種類	工事内容	補助額
手すりの設置	便所、浴室、脱衣室、その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路のうち、いずれか1箇所以上に1本以上の手すりを取り付ける工事	5,000円/戸
段差解消	便所、浴室、脱衣室、その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路のうち、いずれか1箇所以上の床の段差を解消する工事(勝手口その他屋外に面する開口の出入口及び上がりかまち並びに浴室の出入口にあっては、段差を小さくする工事を含む。)	6,000円/戸
廊下幅等の拡張	介助用の車いすで容易に移動するために通路又は出入口のうち、いずれか1箇所以上の幅を拡張する工事	28,000円/戸
ホームエレベーターの新設	新設する工事	150,000円/戸
衝撃緩和畳の設置	衝撃緩和畳を新設又は入替えにより設置する工事(4.5畳以上の設置の場合に限る)	17,000円/戸

F. 空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置

冷房能力に応じた補助額に台数を乗じて補助額を算定し、その合計とします。

エアコンの冷房能力	補助額
3.6kW以上	24,000円/台
2.3kW超～3.6kW未満	22,000円/台
2.2kW以下	19,000円/台

G. 耐震改修 150,000円/戸

旧耐震基準により建築された住宅を、現行の耐震基準に適合させる工事

H. リフォーム瑕疵保険等への加入 7,000円/契約

国土交通大臣が指定する住宅瑕疵担保責任保険法人が取り扱うリフォーム瑕疵保険及び大規模修繕工事瑕疵保険であること